

特定工場新設(変更)届出書(一般用)

年 月 日

明石市長 殿

届出者 {

氏名又は名称及び住所並びに法人に於てはその代表者の氏名

(担当者)

(電話番号)

工場立地法第6条第1項(第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律(昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。)附則第3条第1項)の規定により、特定工場の新設(変更)について、次のとおり届け出ます。

1	特定工場の設置の場所					
2	特定工場における製品(加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類)					
3	特定工場の敷地面積			㎡		
4	特定工場の建築面積			㎡		
5	特定工場における生産施設の面積				別紙1のとおり	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置				別紙2のとおり	
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置				別紙3のとおり	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用				別紙4のとおり	
9	特定工場の新設(変更)のための工事の開始の 予定日			造 成 工 事 等	年	月 日
				施設の設置工事	年	月 日
※ 整 理 番 号				※ 備 考		
※ 受 理 年 月 日						
※ 審査結果						

備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。

- 2 6欄から8欄について、規則第4条に規定する緑地以外の環境施設以外の施設と重複する土地及び規則第3条に規定する建築物屋上等緑化施設はそれ以外の緑地と区別して記載すること。
- 3 法第6条第1項の規定による新設の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄(特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集落地特例の適用を受けようとする場合は8欄を除く。)に記載すること。
- 4 法第7条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄(特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集落地特例の適用を受けようとする場合は8欄を除く。)に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 法第8条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄及び9欄に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
- 6 9欄については、埋立及び造成工事を行う場合にあっては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあっては施設の設置工事の欄に、それぞれ該当する日を記載すること。
- 7 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

特定工場新設（変更）届出及び実施制限期間の短縮申請書（一般用）

年 月 日

明 石 市 長 殿

届出者 { }

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
(担当者)
(電話番号)

工場立地法第 6 条第 1 項（第 7 条第 1 項、第 8 条第 1 項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和 48 年法律第 108 号。以下「一部改正法」という。）附則第 3 条第 1 項）の規定により、特定工場の新設（変更）について、次のとおり届け出るとともに工場立地法第 11 条第 1 項の期間の短縮方を申請します。

1	特定工場の設置の場所			
2	特定工場における製品（加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は 熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）			
3	特定工場の敷地面積	㎡		
4	特定工場の建築面積	㎡		
5	特定工場における生産施設の面積	別紙 1 のとおり		
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙 2 のとおり		
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙 3 のとおり		
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙 4 のとおり		
9	特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定日	造成工事等	年 月 日	
		施設の設置工事	年 月 日	
※整 理 番 号		※ 備 考		
※受 理 年 月 日				
※ 審 査 結 果				

備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。
2 6 欄から 8 欄について、規則第 4 条に規定する緑地以外の環境施設以外の施設と重複する土地及び規則第 3 条に規定する建築物屋上等緑化施設はそれ以外の緑地と区別して記載すること。
3 法第 6 条第 1 項の規定による新設の届出の場合は、1 欄から 9 欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は 7 欄を、工業集落地特例の適用を受けようとしなければ 8 欄を除く。）に記載すること。
4 法第 7 条第 1 項又は一部改正法附則第 3 条第 1 項の規定による変更の届出の場合は、1 欄から 9 欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は 7 欄を、工業集落地特例の適用を受けようとしなければ 8 欄を除く。）に記載するとともに、2 欄から 6 欄まで及び 8 欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させること。
5 法第 8 条第 1 項の規定による変更の届出の場合は、1 欄及び 9 欄に記載するとともに、2 欄から 6 欄まで及び 8 欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
6 9 欄については、埋立及び造成工事を行う場合にあっては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあっては施設の設置工事の欄に、それぞれ実施制限期間の短縮後の工事開始予定日を記載すること。
7 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A 4 とすること。

別紙 1

特定工場における生産施設の面積

生産施設の名称	施設番号	面 積 (㎡)	増減面積 (㎡)
	セー		
生産施設の面積の合計		㎡	㎡

- 備考 1 施設番号欄には、セー1からはじまる一連番号を記載すること。ただし、法第8条第1項の規定による変更の届出の場合には、その変更に係る施設に対応する変更前の施設があるときは当該変更前の施設の届出済の番号を記載し、その変更に係る施設に対応する変更前の施設がないときは届出済の一連番号の次の番号を新たに設けてそれを記載すること。
- 2 法第7条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合は、面積欄を変更前と変更後に区分し、変更前の欄には全部の施設的面積を記載するとともに、その変更に係る施設に対応する変更前の施設がないときは「なし」と記載し、変更後の欄にはその変更に係る施設の変更後の面積のみを記載すること。
- 3 法第8条第1項の規定による変更の届出の場合は、面積欄を変更前と変更後に区分し、その変更に係る施設についてのみ記載し、その施設に対応する変更前の施設がないときは、変更前の欄には「なし」と記載すること。
- 4 増減面積欄には、法7条第1項、第8条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合のみ記載すること。この場合において、当該変更が面積の増加である場合は増加面積を表わす正の数字を、面積の減少である場合は減少面積を表わす負の数字を、面積の減少と増加を同時に行う場合は減少面積を表わす負の数字と増加面積を表わす正の数字の両方を記載すること。
- 5 生産施設の面積の合計の欄は、変更の届出の場合にあっては、変更前と変更後に区分し、それぞれの欄に当該特定工場における全生産施設の面積の合計を記載すること。

特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置

1 緑地及び環境施設の面積

緑地（様式第 1 又は第 2 備考 2 で区別することとされた緑地を除く。）の名称	施設番号	面積（ m^2 ）
	リー	
緑地面積（様式第 1 又は第 2 備考 2 で区別することとされた緑地を除く。）の合計		m^2
様式第 1 又は第 2 備考 2 で区別することとされた緑地の名称	施設番号	面積（ m^2 ）
	ジー	
様式第 1 又は第 2 備考 2 で区別することとされた緑地の面積の合計		m^2
緑地面積の合計		m^2
緑地以外の環境施設の名称	施設番号	面積（ m^2 ）
	カー	
緑地以外の環境施設の面積の合計		m^2
環境施設の面積の合計		m^2

2 環境施設の配置

敷地の周辺部に配置する環境施設の各施設の番号	
敷地の周辺部に配置する環境施設の面積の合計	m^2
配置について勘案した周辺の地域の土地利用の状況などとの関係	

- 備考 1 緑地の名称の欄には、区画毎に緑地の種類及びその設置の場所を記載すること。
- 2 その他は、別紙 1 の備考 1 から 3 まで及び 5 と同様とすること。この場合において、「セー 1」とあるのは、緑地（様式第 1 又は第 2 備考 2 で区別することとされた緑地を除く。）にあつては「リー 1」と、様式第 1 又は第 2 備考 2 で区別することとされた緑地にあつては「ジー 1」と、緑地以外の環境施設にあつては「カー 1」と読み替えるものとする。

別紙2 詳細

特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置

1. 緑地及び環境施設の面積

緑地（様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地を除く。）の名称	施設番号	面 積 （㎡）			備考
		変更前	変更後	増減	
緑地面積（様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地を除く。）の合計					

様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地の名称	施設番号	面 積 （㎡）			備考
		変更前	変更後	増減	
様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地の面積の合計					
緑地面積の合計					

緑地以外の環境施設の名称	施設番号	面 積 (㎡)			備考
		変更前	変更後	増減	
緑地以外の環境施設の面積の合計					
環境施設の面積の合計					

2. 環境施設の配置

敷地の周辺部に配置する環境施設の 各施設の番号	変更前		変更後		増減
	施設番号	面積 (㎡)	施設番号	面積 (㎡)	
敷地の周辺部分に配置する環境施設 の面積合計					

備考 1 緑地の名称の欄には、区画毎に緑地の種類及びその設置の場所を記載すること。

2 その他は、別紙1の備考1から3まで及び5と同様とすること。この場合において、「セー1」とあるのは、緑地(様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地を除く。)にあつては「リー1」と、様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地にあつては「ジー1」と、緑地以外の環境施設にあつては「カー1」と読み替えるものとする。